

<報道発表資料>

令和7年9月19日

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

小型金属類・スプレー缶及び陶磁器製食器の回収機会の拡充

京都市では、定期収集のほか、行政施設や商業施設等での「拠点回収」、市民に身近な場所に職員が出向いて回収する「移動式拠点回収」により多様な資源物を回収し、分別・リサイクルを推進しています。

現在、定期収集（月1回）及びエコまちステーション（以下「エコまち」という。）で週1回「小型金属類・スプレー缶」を、また、移動式拠点回収で「陶磁器製の食器」を回収しています。

この度、資源物排出の利便性向上を図り、資源循環を一層促進するため、以下のとおり回収機会を拡充します。

<拡充内容>

現在の回収手法に加え、「まち美化事務所（以下「事務所」という。）での拠点回収」及び「移動式拠点回収での回収」を以下のとおり実施します。

品 目	現 行	拡充後
小型金属類・スプレー缶	・ 定期収集(月1回) ・ エコまち回収(週1回)	・ 定期収集(月1回) ・ エコまち回収(週1回) ・ <u>事務所での拠点回収</u> ・ <u>移動式拠点回収</u>
陶磁器製食器	・ 移動式拠点回収	・ 移動式拠点回収 ・ <u>事務所での拠点回収</u>

※ 南部まち美化事務所については、土日も回収します。

※ 回収対象は現在と同様です。詳細は京都市情報館を御確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000000674.html>

<開始時期>

- 事務所での拠点回収
令和7年10月1日から
- 移動式拠点回収
令和8年4月1日から

<本事業に関するお問合せ先>

○ 各まち美化事務所

北区、上京区、左京区	東部まち美化事務所 TEL：075-722-4345
山科区、伏見区醍醐地域	山科まち美化事務所 TEL：075-573-2457
東山区、下京区、南区	南部まち美化事務所 TEL：075-681-0456
中京区、右京区	西部まち美化事務所 TEL：075-882-5787
西京区	西京まち美化事務所 TEL：075-391-5983
伏見区（醍醐地域を除く）	伏見まち美化事務所 TEL：075-601-7161

○ 各エコまちステーション

北区	北エコまちステーション TEL：075-366-0155
上京区	上京エコまちステーション TEL：075-366-0776
左京区	左京エコまちステーション TEL：075-366-0821
中京区	中京エコまちステーション TEL：075-366-0180
東山区	東山エコまちステーション TEL：075-366-0182
山科区	山科エコまちステーション TEL：075-366-0184
下京区	下京エコまちステーション TEL：075-366-0186
南区	南エコまちステーション TEL：075-366-0188
右京区	右京エコまちステーション TEL：075-366-0190
西京区 （洛西地域を除く）	西京エコまちステーション TEL：075-366-0192
西京区洛西地域	洛西エコまちステーション TEL：075-366-0194
伏見区 （深草・醍醐地域を除く）	伏見エコまちステーション TEL：075-366-0196
伏見区深草地域	深草エコまちステーション TEL：075-366-0198
伏見区醍醐地域	醍醐エコまちステーション TEL：075-366-0311

<報道機関からのお問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部 まち美化推進課

電話：075-222-3952